事業事前評価表(開発調査)

作成日：平成13年12月18日 担当部・課：社会開発調査部社会開発調査第一課

1. 対象事業名：カンボディア国 首都圏・シハヌークヴィル成長回廊地域開発調査

2. 我が国が援助することの必要性・妥当性

(1) 現状及び問題点

カンボディア国は、1991年11月のパリ和平協定締結後、内戦で疲弊した国土を回復すべく本格的な復興を進めている。貧困削減はカンボディア政府の重要政策として位置づけられているが、貧困削減のためには貧困層に直接裨益する対策をとるとともに、中長期的には、経済成長を通じて経済のパイの拡大することが不可欠である。

同国では、政情が安定した1992年頃より貿易取引が拡大しはじめ、輸出額は同年の2.1億ドルから1999年には9.7億ドルへと急速に増加した。しかし、1999年の貿易収支が約2.4億ドルの赤字であるなど輸入超過の状態が続いており、輸出振興による外貨獲得機会の一層の拡大、地場産業育成による輸入代替等のための具体的な施策が必要となっている。

一方、急増する若年労働者の雇用確保も大きな課題である。1996年から98年の間の人口増加率は2.49%であり、ASEANではラオスに次いで高い。1998年に1143万人であった人口は、2021年には2000万人を越えると予想されている。

(2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画等の計画と当該案件の整合性

2001-2005年を対象とする国家5ヶ年計画であるSEDP2（第二次社会経済開発計画）は今年11月に国会承認を経て公にされる予定であるが、そこでは開発の重点地域としてプノンペン（工業）、シェムリアップ（観光）とともにシハヌークヴィル（輸出入振興と後背圏の開発）が挙げられている。また、Interim PRSP（貧困削減戦略インテリム・ペーパー）では経済成長の推進が貧困対策に係る三方針の一つとされており、プノンペンーシハヌーク

ヴィル地域を対象に経済成長に資する開発計画を策定する本調査は、カンボディア政府の重点施策の一つに位置づけられる。

(3) 他国機関の関連事業と当該計画の整合性

同国協力に指導力を発揮している世銀、ADB（アジア開発銀行）ともに、貧困削減のための優先分野として民間セクター開発、インフラ整備、ガバナンス等を挙げている。また、世銀がPRSPの、ADBがSEDP（社会経済開発計画）の作成を支援している事を考えると、これらの国家戦略と合致している本調査と他ドナーの援助戦略との整合性は高い。また、世銀が貿易体制確立、UNIDO（国連工業開発機関）が中小企業振興を支援中であり、これらの協力との連携により、効果の増大が期待される。

(4) 我が国の当該国への基本的な援助方針との整合性

日本は、カンボディアがASEAN加盟により本格的に地域経済統合の流れに組み込まれていくことに鑑み、カンボディアの経済競争力を付けるための基盤整備を重視しており、経済振興のための環境整備、経済・社会インフラの整備等を協力の重点分野としている。本調査はこの観点に沿ったものであり、プノンペンとシハヌークヴィル及び両都市を結ぶ地域の開発計画の策定は、ポテンシャルの高い地域への効果的な協力であると位置づけられている。

3. 事業の目的

(1) 産業開発を重視する「首都圏・シハヌークヴィル回廊地域開発マスタープラン」を作成し、その具体化に向けた施策および行動計画を提案することにより、産業の振興と急増する若年層人口に対する雇用の拡大に寄与する。産業開発を推進するキー・ファクターであるシアヌークビル港と輸出加工区との関連を重視して提案を行う。

(2) シハヌークヴィルEPZ（輸出加工区）のフィージビリティ調査を行い、事業化の可能性と事業化に向けた施策を検討する。

(3) カウンターパートに対し調査を通じて技術移転を行うとともに、関係者のオーナーシップを醸成する。

4. 事業の内容

(1) 対象

(a) 調査対象：国道3号線と4号線に囲まれる成長回廊地域（プノンペン～シハヌークヴィル）

(b) 技術移転の対象：商業省及び関係機関の調査関係者

(2) アウトプット

(a) 計画策定：産業開発に重点を置いた地域開発計画の策定

(b) 技術移転：計画策定手法の移転

(3) インプット：以下の投入による調査及び技術移転の実施

(a) コンサルタント(分野/人数)

分野	人数	分野	人数
総括／地域開発	1	運輸	1
副総括／開発経済	1	1水資源	1
法・制度	1	電力	1
一次産業	1	通信	1
二次産業	1	農村開発／社会配慮	1
三次産業・観光	1	自然条件／環境	1
人的資源	1	排水・廃棄物	1
投資・貿易／EPZ	1		

(b) その他

(4) 総事業費

調査に要する費用：約3.3億円（概算）

(5) 調査のスケジュール

2002年1月～2003年6月（18ヶ月）

(6) 実施体制

(a) 協力相手国実施機関名：商業省 (Ministry of Commerce)

(b) 協力相手国実施機関の責任者：Sok Siphana (Secretary of State)

5. 成果の目標

(1) 提案計画の活用目標

(a) 策定された地域開発計画が相手国政府の計画の一部に取り入れられる。

(b) 策定されたシハヌークヴィル輸出加工区(EPZ)の事業計画が実施される。

(2) 活用による達成目標

(a) プノンペンーシハヌークヴィル間で産業回廊が形成され、対象地域の産業振興が促進される。

(b) シハヌークヴィルに 輸出加工区(EPZ)が設置され、外国直接投資が促進される。

(c) 増加する若年労働力が吸収される。

6. 外部要因リスク

(1) 協力相手国内の事情

(a) 政策的要因：開発政策の変更に伴う提案事業の優先度の低下等

(b) 行政的要因：行政機関間の調整の不備等

(c) 経済的要因：生産物市況の大幅な変化等

(d) 社会的要因：対象地域における治安の悪化、受益者ニーズの大幅な変化等

(2) 関連プロジェクトの遅れ：

(a) 関連インフラ整備計画：国道3号線改修、シハヌークヴィル港リハビリ

(3) 国際経済情勢：

(a) 投資環境の変化：世界的な景気の後退等

7. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

- 提案事業が国家開発計画あるいは関係機関の計画に取り入れられたか

(b) 活用による達成目標の指標

- 調査対象地域または国全体の外国直接投資額
- 調査対象地域または国全体の起業数
- 調査対象地域または国全体の就業者数・就業率（失業率）

(2) 上記(a)および(b)を評価する方法およびタイミング

終了時評価：調査終了時から5年後